労働者派遣事業 マージン率の情報公開

令和6年4月1日現在 株式会社揚工舎

「改正労働者派遣法」(平成24年10月1日施行)の第23条5項により、派遣元事業主(当社)は、労働者や派遣先となる事業主がより適切な派遣会社を選択できるよう、労働者派遣事業の状況に関する情報公開をすることが義務付けられました。

■株式会社揚工舎 ヨウコーほっとスタッフ 〒173-0004 東京都板橋区板橋1丁目10番14号

派遣労働者の数	21 名 (1 日平均)
派遣先の実数	66 件 (事業年度あたりの事業所数)
マージン率 ※1	24. 0%
労働者派遣に関する料金の平均額	25,000円(1日8時間換算)
派遣労働者の賃金額の平均額	19,000円(1日8時間換算)
教育訓練に関する事項	コミュニケーション研修・基礎研修

※1 マージン率に含まれるもの 社会保険料・福利厚生費・有給休暇

■マージン率の算出方法

マージン率 =	労働者派遣に関する料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額	

(小数点第2位以下を四捨五入)

- ■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定

 ☑ 労使協定を締結している

 □ 労使協定を締結していない
 ・協定労働者の範囲
 - 満足ガ働者の配西 看護職、施設介護職の業務に従事する派遣従業員
 - 協定書の有効期間終期 2025 年 3 月 31 日